

債権者 中 嵐哲演 田内雄司
債務者 関西電力株式会社

令和 4 年 9 月 20 日

福井地方裁判所民事部 御中

債権者 中島哲演

債権者 田内雄司

原発は最も効率の良いプルトニウム製造装置です。

1. 高浜原発の事故が債権者田内雄司に与える影響

原発事故で最大の被害を与えるのは使用済み核燃料の火災です。

核燃料被覆管のジルカロイの主成分はジルコニウム金属です。

高温では水と反応して、酸素を奪い水素を発生させます。

それほど、酸素とは反応しやすく、激しく燃えて高温を発します。

いったん火が付けば消すことはできません。

使用済み核燃料は 4%の死の灰を含み、燃えれば 1 体で広島原爆 8.5 発分の死の灰を振りまきます。

債権者田内は高浜原発から 380 k m の距離に住んでいますが、日本国中が逃げ出す羽目になります。

甲 31 「原子力発電データ集

2021 年末の使用済み核燃料の在庫は、高浜原発 2,923 体、美浜原発 1,149*体、大飯原発 3,860 体、合計 7,932 体です。

燃料ペレットは 170 k g /体で、使用済み核燃料 2923 体に 496, 910 k g 含

まれます。

関西電力の資料によれば、その 4%が死の灰で 1%がプルトニウムです。
高浜原発に貯蔵している核燃料には、19.9 トンもの死の灰が含まれています。
人類の遭遇した最強の毒物で、半減期が 2 万年 4 千年のプルトニウム 5.0
トンもその中にあります。

甲 32 「燃料のリサイクルの概要:関西電力

発電前 核分裂しやすいウラン 235 3～5%

発電後	同上	1%	
	核分裂生成物	3～5%	
	プルトニウム	1%	合計 危

険な核種 4～6%

核燃料は、沸騰水型原子炉（BWR）は 4 年で、加圧水型原子炉（PWR）は 3 年で使用済み核燃料となる。

1 体の核燃料は 170 k g の燃料ペレットを含み、その 4%が危険な核種に変わったとしても、燃えれば $170 \text{ k g} \times 0.04 = 6.8 \text{ k g}$ の死の灰を生じます。

広島原爆 1 発によって排出された死の灰は 800g なので、広島型原爆の 8.5 発分の死の灰を放出します。

使用済み核燃料は 1 体でも燃えたら、原発は放棄して逃げるほかの道はありません。

高浜原発の使用済み核燃料が燃えると危険な核種 20 トンは、大気中に放出されます。その中にプルトニウム 5 トンも含まれています。

近くにある美浜原発や大飯原発も無人になって、使用済み核燃料は冷却されなくなって高温になり燃えます。

関西電力の所有する使用済み核燃料 7,932 体はすべて燃えて、54 トンの死の灰が大気に放出され、その中にプルトニウム 13 トンを含みます。

プルトニウムの恐ろしさは 60 年前の冷戦時代、水爆を積んだアメリカの戦略爆撃機と空中給油機が衝突して起きた水爆落下事故で明らかです。

甲 33 「パロマレス米軍機墜落事故

「1966 年 1 月 17 日にスペイン南部の上空で米軍機同士が衝突し、アンダルシア州アルメリア県クエバス・デル・アルマンソーラのパロマレス集落に水素爆弾 4 個が落下した事故である。4 個の内 3 個は地上へと落下し土壤の核汚染を引き起こし、残る 1 個は海中へと没したが 80 日後にサルベージされた。地上に落下した水爆のうち、最初に発見された 1 個はほとんど無傷だったが、他の 2 個は核爆発せずに起

爆用の通常火薬が爆発し、[ウラン](#)と[プルトニウム](#)が飛散して [2km²](#) の土地が汚染され、まるで[汚い爆弾](#)のような状態だった^[4]。米軍は 1750 トンの土を除去し、[サウスカロライナ州](#)のサヴァンナ川核施設に運んだ。しかし **2011 年現在でも、面積 30 ヘクタールの 5 万 m³に 500g のプルトニウムが残る。**スペイン政府は 2006-08 年に 660 ヘクタールを調査した結果、30 ヘクタールで規制値以上（最大 40 倍）のプルトニウムを検出し、場所によっては深さ 5m に達したため、**41 ヘクタールを鉄柵で囲った。」**

スペイン政府は最近になって 41 ヘクタールを立ち入り禁止にしました。

付近は観光地になっていて、目立つことはしたくなかったはずです。

それでもプルトニウム 500 g の出す放射線の害を防ぐために 41 ヘクタールを立ち入り禁止にする必要があったのです。

このスペイン政府の立ち入り禁止の基準を当てはめると、使用済み核燃料 1 体が燃えて放出されるプルトニウム 1.7 k g の害を防ぐには 139 ヘクタールの土地を立ち入り禁止にする必要があります。

関西電力の保有する 7,932 体の使用済み核燃料が燃えたら 1、102、548 ヘクタール（11、025 K m²）が立ち入り禁止です。

福井県の面積は 4,190 k m²ですから、その 2.6 倍を立ち入り禁止にする必要があります。プルトニウムの半減期は 2 万 4 千年ですから、この広大な面積を使うことはできなくなります。

実際は、プルトニウム以外のセシウム、ヨウ素、などの核物質が大量に含まれていて汚染範囲は、もっと大きくなります。

その範囲がほかの原発に及べば、使用済み核燃料を捨てて逃げ出す羽目になり、被害を全国に広げてしまいます。

日本は放射性物質に汚染されて住むことは、できなくなります。

プルトニウムの毒性について甲 34

『[小出裕章](#)は、[α線](#)源であるため[放射線荷重係数](#)が大きいこと、同じ [α線](#)源である天然核種のウランなどと比べ半減期が短いため[比放射能](#)が高いこと、体内での[代謝](#)挙動（肺での不均等被曝は、発癌性が極端に高くなる）の 3 点から「**かつて人類が遭遇した物質のうちでも最高の毒性をもつ**」と報告している^[27]。』

甲 35「伊方原発の「死の灰」広島型原爆 4～7 万発分

広島原爆 1 発によって排出された死の灰は 800g なので、広島原爆 1 万 4 千発分の死の灰が大気中に放出される計算です。

使用済み核燃料は取り扱いを誤れば、燃えて日本を滅ぼす危険物です。

再処理などで取り扱い回数を増やすのは、猛烈に危険です。

甲 32

『使用済み燃料を再処理し、リサイクル可能なウランやプルトニウムを取り出すことによって、再処理せずに直接地中に埋めた場合と比較して、高レベル放射性廃棄物の体積を 1/4 に低減することが可能です。また、放射能の有害度が天然ウラン並みになるまでの期間を約 1/12 (約 8 千年) に短縮することができます。』

この文章を読むと、正気の人間の書いたものとは思えません。
再処理工場の建設に 1993 年から 29 年の歳月をかけ、7600 億円の建設費が 3 兆円に膨らんでいます。完成予定は 26 回も延長されています。
まだ技術が確立していないのです。
その設備の完成時の効果が、高レベル廃棄物の体積を 1/4 にすることです。
貯蔵スペースを 4 倍にする方が、はるかに安上がりで確実です。
新しい技術を開発する必要もありません。
放射能の有害期間を 8 千年に短縮できるのは、素晴らしいことです。
その 8 千年後まで人類が生息していたら、喜ぶでしょう。
しかし、今現在必要な貯蔵スペースが減るわけではありません。
同じ貯蔵スペースが必要なことに変わりはありません。
そんな遠大な心配をするより、今現在生きている日本人の心配をしてください。

使用済み核燃料の取り扱いミスや、地震による装置の破壊によって火が付けば、日本列島は核物質に汚染されて住めなくなります。

日本民族は海外の難民キャンプで、「馬鹿な日本人」とあざけりを受けながら暮らすことになります。

物事は費用対効果で決めるものです。

これほどコストが大きく、害が大きく、効果の少ない計画は即刻止めるべきです。

使用済み核燃料は、一定時間水冷すれば、乾式キャスクに入れて何時までも保管できます。

現在の原発敷地内に乾式キャスクで保管するのが最も経済的で安全です。

少量でも火が付けば大量の死の灰を放出して日本を廃墟にする猛毒を持つ物質を取り扱うべきではありません。

2. 国際原子力機関 (IAEA) の数字を基に、再度検討します。

広島原爆で実際に核反応を起こした量は 800 g であるとの数字を基に死

の灰の危険を主張しました。

国際原子力機関（IAEA）の数字を基に、検討しても結論は変わりません。
福島第一原発事故を定量化して解析すると、日本滅亡の危機だったことが分かります。

福島第一原発には使用済み核燃料がプールに 11800 体、乾式キャスクに 2033 体保管されています【甲 36】。

原発事故で最大の被害は使用済み核燃料が燃えると起きます。

使用済み核燃料は、1 体 6.8 k g の死の灰を含みます。

11800 体の使用済み核燃料は 80 トンの膨大な死の灰を含んでいます。

その中には人類が遭遇した中で、最も危険な毒物プルトニウムが 20 トンも含まれているのです。

核燃料被覆管のジルカロイの主成分であるジルコニウム金属は、高温では水と反応して酸素を奪い水素を発生させます。

それほど酸素と反応しやすく、燃えると高熱を発して激しく燃えます。

少量であれば狭い管に入れて、酸素を断つ窒息消火も可能です。

しかし核燃料に火が付けば打つ手はありません。

1 体でも燃えたら消すことはできません。

放出される死の灰を逃れて、逃げ出すほかの手段はありません。

放置された使用済み核燃料は、次々に冷却手段を失い、崩壊熱で高温になり、燃えます。

80 トンの死の灰に覆われて日本列島に住むことはできなくなるところでした。

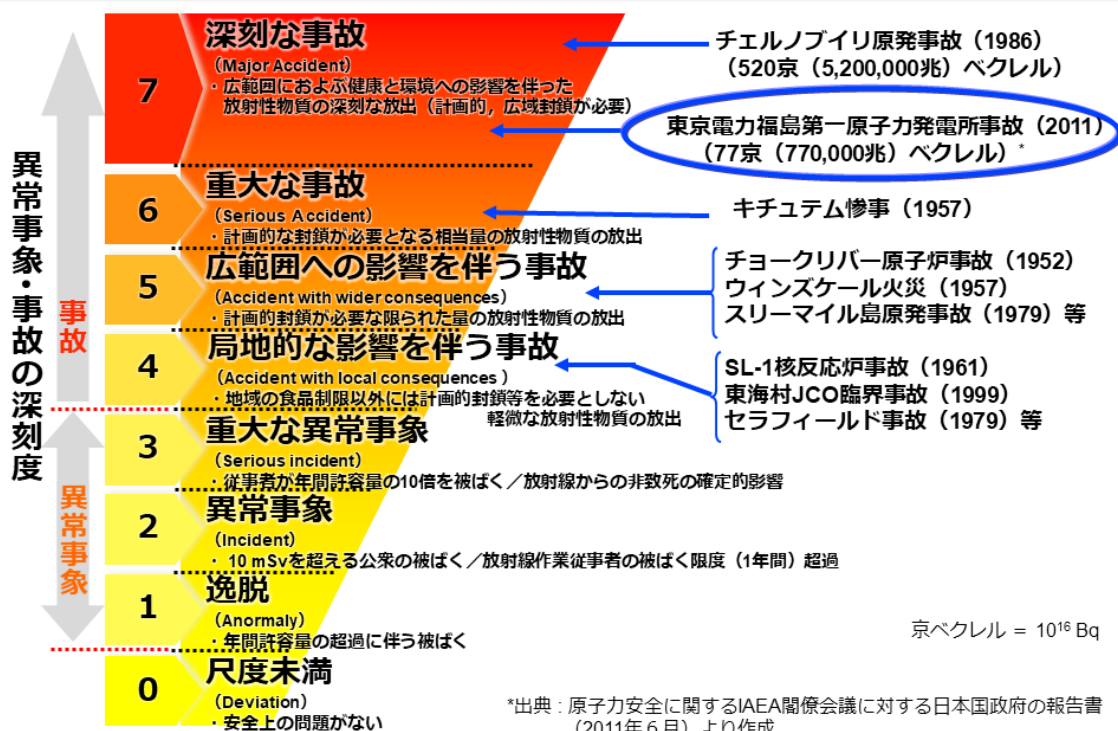
そうならなかったのは、数々の奇跡によって助けられたからです。

債権者田内雄司は、現役時代ジルコニウム金属の新製錬法の開発に携わったことがあります。

ジルコニウム金属は燃えやすく、何度も危険な目にあいました。

（1）国際原子力災害評価尺度によるチェルノブイリ原発事故と福島第一原発事故の違い

甲 37「第 2 章放射線による被ばく 2.2 原子力災害国際原子力災害評価尺度



甲 38 チェルノブイリ事故との比較 p1。

『IAEA の試算によるとチェルノブイリ事故によって放出された放射性降下物の量は、広島に投下された原爆によって放出された放射性降下物の量と比較して、およそ 400 倍と見積もられている。』

チェルノブイリ原発事故の放射降下物量は 520 京ベクレルで、福島第一原発事故は 77 京ベクレルと、その 15%と少なく、それでも広島原爆の 60 個分に相当する。

1 炉当たりで比較すると福島原発 1 炉は、チェルノブイリ 1 炉の $0.15 \times 1/3 = 0.05$ 倍の放射線放出量になる。

福島の事故では 1 炉当たりではチェルノブイリ事故の僅か 5%の放射線放出量でした。

しかし、この放出量は数々の奇跡によって使用済み核燃料が燃えず、含有されていた核廃棄物が放出されることが少なくて済んだ結果です。

核燃料が燃えた場合、ヨウ素は融点は 113.6°C で、常温、常圧では固体であるが、昇華性がある、セシウムは沸点 671°C で、ヨウ素もセシウムも核燃料被覆管の激しい高温の燃焼熱で気化して大気中に放散される。実

際に表面を高温に加熱したとき、どの程度放散されるかは、焼き固めた酸化ウランのペレットの中から、これらの放射性物質がペレット表面に移動する速度によって左右される。

しかし、同じペレット内部で発生した希ガス類はベントによって 100%放出されたと解析されており、ペレット内部から表面への移動はさして困難ではないようである。

事故を起こした時炉内に在った炉心インベントリー（核廃棄物量）は、福島 の 3 炉合わせた量はチェルノブイリの 2 倍以上ある。

甲 38

『チェルノブイリ原発事故では、炉心イベントリーのうち、ヨウ素は約 50～60 %、セシウム 137 は 20～40%、希ガス類は 100%が大気中へ放出されたと推定されている。一方、福島第一原発事故によって大気中へ放出された放射性核種の炉心イベントリーに対する割合は、原子力安全基盤機構の支援を受けた原子力安全・保安院による MELCOR を用いた解析から、ヨウ素が 1 号機で約 0.7%、2 号機で約 0.4～7%、3 号機で約 0.3～0.8%、セシウムが 1 号機で約 0.3%、2 号機で約 0.3～6%、3 号機で約 0.2～0.6%と推定されている。希ガス類は東京電力によるMAAP を用いた原子炉圧力容器の破損に至る解析ケースから、1 号機、2 号機、3 号機ともに、ベント操作によりほぼ全量が放出されたと推定されている。』

福島の事故では 3 炉ともに炉心溶融を起こしました。

普通、金属の熔体や高温の金属に水をかけると水蒸気爆発や水素爆発を起こします。

核燃料被覆管の主成分であるジルコニウム金属は、高温では水と反応して酸素を奪い、水素を発生させます。

それほど酸素とは結び付きやすく、燃えたら高温で激しく燃え、消すことはできません。小規模であれば狭い管の中に閉じ込めて、酸素を断つ窒息消火も可能です。

しかし大規模火災では、打つ手はありません。

燃え尽きるまで待つほかの手はありません。

福島原発事故の時、炉内に在った核燃料は、1 号炉 400 体、2 号炉 548 体、3 号炉 548 体合計 1496 体です【甲 36 p1】。

77 京（770,000 兆）ベクレルの放射性降下物を 1496 体で出した計算です。
515 兆ベクレル/体になります。

77 京（770,000 兆）ベクレルの放射性降下物は、広島原爆 60 個分ですから、**核燃料 1 体当たりでは、広島原発 0.04 個になります。**

そしてこれは奇跡的に核燃料が燃えなかったから、使用中の核燃料に含まれている炉心インベントリーが、0.2～6%と少量放出された結果です。

原子炉はメルtdownを起こしても、窒素雰囲気は保たれました。

メルtdownを起こした時、炉内には水蒸気爆発を起こすような水は存在しませんでした。

1 号炉は消防用配管で入れた水が 12 日間、肝心の原子炉に届いていませんでした。この人間のミスで、水蒸気爆発を免れました。

窒素の供給が少なかったり止まったり、配管に穴が開いたりしていたら、冷たい重い空気が炉内に流入して、崩壊熱で加熱している燃料棒は燃えていました。

1 号炉の核燃料が燃えていたらチェルノブイリ並みの核物質の放出が起きています。

甲 38 p 1

代表的な核種における炉心インベントリーおよび放出割合の比較

放射性核種	チェルノブイリ原発4号機[7]		福島第一原発[8][9] (1 - 3号機の合計)	
	ヨウ素131	セシウム137	ヨウ素131	セシウム137
炉心インベントリー (10^{15}Bq)	3200	280	6100	710
放出量 (10^{15}Bq)	- 1760	- 85	160	15
放出割合 (%)	50-60	20-40	2.6	2.1

3 炉の炉心インベントリー (10^{15}Bq) はヨウ素 131 とセシウム 137 の合計 6810 (10^{15}Bq) です。

1 炉当たり 2270 (10^{15}Bq) です。この 2、6%が放出されても大騒ぎでした。

チェルノブイリの放出割合の半分 25%が放出されても 568 (10^{15}Bq) が放出されます。

1号機の核燃料が燃えた場合、実際に起きた放出量の770京ベクレルの74%が、1号炉だけで放出されます。広島原爆60個分 $\times 0.74=44$ 個分が1号炉だけから放出されます。

チェルノブイリの放出割合の半分か放出されると仮定すれば、核燃料が1体燃えただけで3炉合計放出量 6810×0.25 (25%) /1496体=1.138京/体の放射性物質を拡散します。使用済み核燃料1体当たり広島原爆0.887個分の死の灰です。

使用中や使用済みの核燃料に火が付いたら、すべてを投げ捨てて逃げるほかの選択肢はありません。

するとほかのすべての核燃料も冷却不足に陥り、燃えてしまいます。

甲13「私が原発を止めた理由 p022

2号機でも炉内圧が上昇して危機的状態になりました。

バルブを開けてベントしようとしたのですが、電気が失われて自動的にベントはできず、現場には放射線量が高くて行けませんでした。

3月15日の朝、福島第一原発の吉田所長も2号機の格納容器の圧力破壊による大爆発を覚悟しました。この時、吉田所長は自分の死を覚悟するとともに、その脳裏に「東日本壊滅」という言葉がよぎったとのこと。しかし、幸いにも格納容器は圧力破壊を免れました。格納容器は放射性物質を施設外に出さないための最後の砦であり、「閉じ込める」という原則を守るために丈夫でなければなりません。したがって、本来絶対に在ってはならないことですが、格納容器のどこかに脆弱な部分があり、いわば2号機が欠陥機であったため、そこから圧力が漏れ、圧力破壊による大爆発に至らなかったのです。格納容器が欠陥なく丈夫に作られていたら、「東日本壊滅」に至ったのです【甲13 p022】。

このように2号機も奇跡的に破壊を免れました。

破壊していたら中の核燃料に火が付いて燃えていました。

広島原爆44個分の大量の死の灰が撒き散らされて、日本の国土は住めなくなっていました。

3号炉の奇跡

一番の危機は指揮官の無能が引き起こしました。

菅直人はヘリで3号炉の使用済み燃料貯蔵プールに水を入れろと命じました。ヘリが水のない使用済み核燃料貯蔵プールの上に行けば、中性子を浴びて電

子部品は誤動作して墜落します。
事故から 10 年たっても、原子炉の中で活動するロボットは、製造できていません。電子部品が誤動作するからです。

幸いヘリはプールの上には行かず、風上から水をまいただけでした。
あの時、ヘリの操縦士に、今少しの勇気があったら、ヘリは墜落して、大火災が発生して核燃料はすべて燃えて、核物質はすべて大気に放出され、核汚染を招いていました。

このとき、3 号機の使用済み核燃料プールに保管されていた使用済み核燃料は 1332 体です。

これが燃えていたら広島原爆 1332 発分の死の灰が放出されました。

(チェルノブイリの放出割合 40～60%の半分程度 25%として計算。使用済み核燃料は、1 体燃えると広島原爆約 1 個分の死の灰を放出)。

プルトニウム 2.3 トンが放出されるのです。

日本は住めなくなっていました。

それにしても 1000 トンの水が必要なところに、空からバケツ一杯の水です。
馬鹿々しくて、話にもなりません。

菅直人は「政府は原発事故の終息に努めている」ことを示すためだけに、あの馬鹿げた行為に及びました。

そして危うく日本を廃墟にするところでした。

あの時、事故を収束できる能力を持った指揮官は日本には誰もいませんでした。

甲 13 p 024

4 号機の奇跡

4 号機の使用済み核燃料貯蔵プールの水切れが最も心配されました。

定期点検中でプールには 2148 体の使用済み核燃料が貯蔵されていました。

このプールも全電源喪失により循環水の供給が停止しました。

3 月 15 日になるとプールの水が干上がることによる放射性物質の大量放出が危惧されるようになりました。

しかし、使用済み核燃料貯蔵プールに隣接する原子炉ウエルにシュラウド取替作業のために、普段は張られていない水が張られていました。そして、使用済み核燃料貯蔵プールと原子炉ウエルを隔てている仕切りがずれるという本来あってはならないことが起き、原子炉ウエルから使用済み核燃料貯蔵プールに水が流れ込みました。仕切りがずれた原因については、

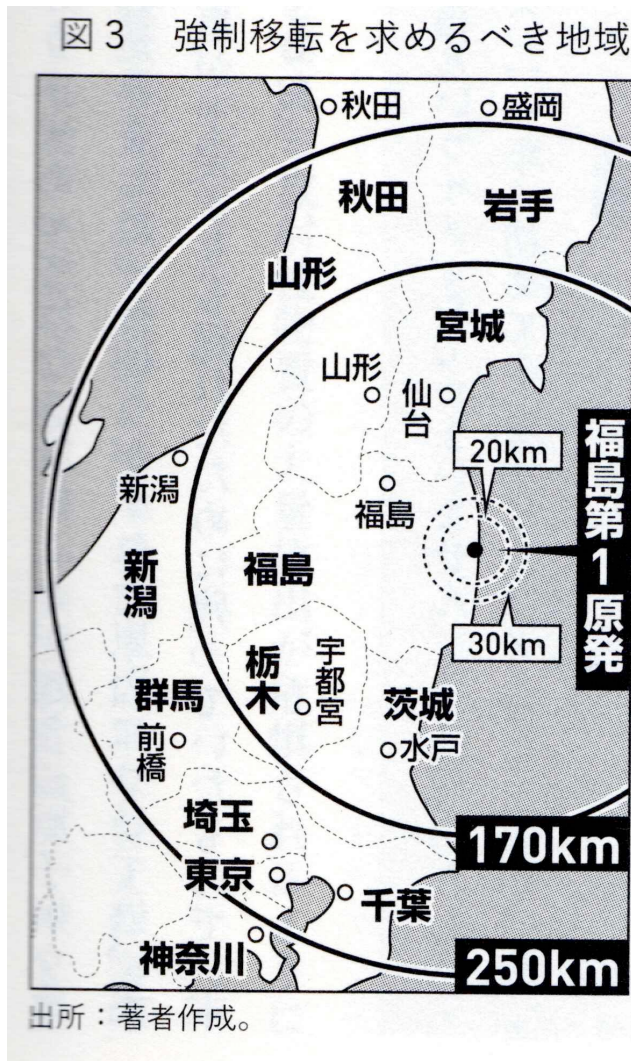
まだ不明です。しかも、原子炉ウエルの水は工事が予定より遅れたために残っていたもので、本来だと 3 月 7 日には水は抜かれていたはずでした。

甲 13 p 025

近藤俊介原子力委員会委員長は菅直人総理からの要請により福島原発事故から想定される被害規模の見通しを報告しましたが、想定のうち、最も重大な被害を及ぼすと考えられていたのは、この 4 号機の使用済み核燃料貯蔵プールからの放射能汚染であり、強制移住を求めるべき地域が 170 k m 以遠にも生じる可能性や、住民が移転を希望する場合に、これを認めるべき地域が東京都のほぼ全域や横浜市の一部を含む 250 km 以遠にも発生する可能性があると言われました。これは「東日本壊滅」にほかなりません。

250 キロ圏内には約 4 千万人が住んでいます。この被害想定は、初めてのシュラウド取替工事があり、その工期が遅れたため本来なら抜かれていた水があ

り、また仕切りがずれるという、まさに天の配剤によって現実化を免れたので



す。

しかし、その使用済み核燃料貯蔵プールに流れ込んだ水もいずれ蒸発してなくなることが予想されました。危機は続いていたのです。しかし、4号機の建屋で水素爆発がありました。その爆発によって使用済み核燃料貯蔵プールの天井が吹き飛びました。天井がなくなったのでキンと呼ばれる背の高いコンクリート圧送車で水を入れることができたのです。これによって初めて250キロ避難の危機は避けられたのです。』

3.しかし、福島事故による被害は日本を滅ぼすレベルでした。

それが避けられたのは、このような奇跡の積み重なりのおかげです。

福島第一には炉内で使用中の核燃料のほかに、使用済み核燃料は各炉のプールに3709体、共用プールに6595体合計10304体、乾式キャスクに2033体保管していました【甲36p1】。

冷却を必要とする使用済み核燃料は合計 12、337 体もあったのです。

使用済み燃料 1 体には死の灰 6.8 k g を含みます。

12、337 体の使用済み核燃料は 84 トンの死の灰を含みます。

プルトニウム 21 トンを含みます。

使用中や使用済み核燃料に 1 体でも火が付けば、死の灰を逃れて逃げるほかの選択肢はありません。

放置されたプールの水は蒸発して、核燃料は高温になり空気と触れて激しく高温で燃えます。

原発で使用中の核燃料で気化成分を 25% 放出と計算して、1 体が燃えると広島原発約 1 個分の死の灰が放出されます。

使用済み核燃料は使用中の核燃料より死の灰の含有率は高いのです。

しかし、使用中核燃料もと同じ死の灰を放出すると考えても、広島原爆 1 万発分の死の灰が放出されます。

日本全土死の灰に覆われて日本は住めなくなっていました。

4. 危険な原発は合理的に管理すべきです。

イ. 使用済み核燃料貯蔵プールが一番危険です。

現在は一番危険なものを、一番簡単な設備に保管しています。

核燃料貯蔵プールの安全性を高める必要があります。

地震に対して十分な耐震性を持っていて、地震で壊れないこと。

冷却水の循環が維持できること。

水面から上を窒素雰囲気保つこと。

火が付いた場合も窒息消火できるように、水面から上を頑丈なカバーで被います。

1 体でも燃えたら日本は住めなくなります。

しかし、テロで簡単に破壊し、使用済み核燃料に火をつけることができます。

原発構外から迫撃砲弾を 2〜3 発撃ち込めば終わりです。

テロ対策で原子炉に航空機が突っ込んでも安全にすることが求められています。しかし、具体的な対策は秘密にされています。

原子炉だけを航空機の衝突から守っても意味はありません。

使用済み核燃料は、燃えると日本を滅ぼすほどの死の灰を振りまきます。

安全にするためには原子炉格納容器並みの頑丈な構造物で、カバーするほかに、具体的な対策はありません。そして、現在そのような安全対策をとった原子炉はありません。

- ロ. 原爆を日本上空の成層圏で爆発させる高高度核爆発を起こせば、電子レンジのような強力な電磁波が降り注ぎ電子部品は全て壊れます。原発も電子部品が壊れて暴走します。この能力は北朝鮮の独裁者が自慢していました。

『ウィキペディア(Wikipedia)』

2.

高高度核爆発

「[朝鮮民主主義人民共和国](#)（北朝鮮）の[朝鮮中央通信](#)は、6 回目の[核実験](#)を行った 2017 年 9 月 3 日、「高空で爆発させ、広大な地域への超強力な EMP 攻撃まで加えられる多機能化された[熱核弾頭](#)」を保有していると伝えた^[4]。」

ハ. 東電は福島事故の時、1 号機の非常用復水器（IC，イソコン）が正常に働けば、ジェット機並みの轟音がとどろき、原子炉建屋を覆い隠すほどの大量の蒸気が出る、事を知りませんでした。

アメリカの一原発作業員が知っていることを、日本の原発の専門家である原子力規制委員会も知りません。

東電社員は事故が起きてからイソコンの操作マニュアルを見て水の補給なしで 10 時間運転可能と知りました。

消防配管から原子炉に入れた水は、肝心の原子炉には 12 日間届きませんでした。彼らは自分の職場の配管の配置も働きも知りません。

東電には原発を動かす能力も責任感もありません。

原子力規制委員会は専門的な知識を持っていません。

原発関係の法律には、原子力関係の設備を運転するものは、専門的な知識や技能を有すること、と書いてあります。

法律を忠実に運用してください。

一般社会の通念では、関係者はすべて懲戒免職になります。

ニ. 福島原発事故で放出された死の灰は 0.2～7%ですが、それを基に住民の避難区域を決めました。

甲 38「チェルノブイリ事故との比較 注 10

「東京電力株式会社第一原子力発電所の事故に係る 1 号機、2 号機及び 3 号機の炉心の状態に関するクロスチェック解析。原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書―東京電力福島原子力発電所の事故について―原子力災害対策本部（2011 年 6 月）、p.1 2011 年 9 月 10 日閲覧、“原子力安全・保安院においては、当該解析及び評価結果の妥当性を確認するため、独立行政法人原子力安全基盤機構（以下「JMES」という。）の支援を受け、他のシビアアクシデント解析コードである MELCOR によるクロスチェックを行った。ここでは、クロスチェックにおいて実施した MELCOR による解析結果の概要を示す。」

原子力規制委員会の前身の原子力安全・保安院がやった解析です。

チェルノブイリ原発事故で 40～60%の死の灰が放出されています。

それに比べて福島事故では 0.2～7%です。

小さな奇跡が多数起きてこの程度の汚染状態で済みました。

事故が起きた時の最悪の事態を想定するためにシミュレーションはやります。

次の事故でこのような奇跡が起きることはありません。

奇跡が起きなかったときはどうなるかを、シミュレーションで確認して被害を拡大しないように検討するべきです。

彼らは福島の事故が最大の死の灰放出量で、これより大きな死の灰放出はないと考えています。

事故対策を考えるときは最悪の事態を想定して、対策を考えるのが基本です。

彼らのように、自分に都合の良い条件で考えた事故対策は役に立ちません。

ホ.平成 23 年 3 月 25 日付けで当時の原子力委員会委員長が作成した「福島第一原発の不足事態シナリオの素描」、俗称最悪のシナリオは、最悪どころか大甘なシナリオです。

甲 36「福島第一・第二原子力発電所の燃料貯蔵量

福島第一原子力発電所（令和 4 年 3 月末現在）の燃料貯蔵量は

福島第一原子力発電所（令和4年3月末現在）

号機	原子炉建屋				共用プール（※2）		キャスク		合計
	原子炉	使用済燃料 プール		新燃料 貯蔵庫			仮保管設備（※2）		
		使用済燃料	新燃料	新燃料	使用済燃料	新燃料	使用済燃料		
1号機	400（※1）	292	100	0	576	0	0	1368	
2号機	548（※1）	587	28	0	681	0	363	2207	
3号機	548（※1）	0	0	0	1332	52	332	2264	
4号機	0	0	0	0	2148	24	409	2581	
5号機	0	1374	168	0	670	0	481	2693	
6号機	0	1456	198	230	1188	0	448	3520	
合計	1496	3709	494	230	6595	76	2033	14633	

※ 単位は、体（燃料集合体の体数）

※ 令和3年度第4四半期においては燃料の移送はありませんでした。

※1 1、2、3号機原子炉内の原子燃料は溶融していると推定されています。

※2 共用プールは運用補助共用施設内、キャスク仮保管設備は発電所敷地内に設けられています。

事故発生時に冷却が必要な核燃料は原子炉内の 1496 体と各炉についている使用済み核燃料貯蔵プール 3709 体+共用プール 6595 合計 11800 体である。この 11800 体が燃えて、含まれる死の灰を大気に放出したとすると、広島原爆の 11800 発分の死の灰を撒き散らすことになります。

使用済み核燃料は 1 体でも燃えたら、死の灰を避けるために、すべての作業を放棄して逃げるほかの選択肢はなくなります。

トータル広島原発 1 万発分の死の灰が、撒き散らされることになります。

日本全国死の灰に覆われて住めるところはなくなっていました。

日本民族は海外の難民キャンプで、「馬鹿な日本人」と嘲笑を浴びながら暮らすことになっていました。

へ。裁判もこの馬鹿げた解析結果を基に判断しています。

令和3年（ワ）750号島根原子力発電所の運転差止請求事件 判決文

『

p 14

イ 原告らが本件各号機の事故等によって生命、身体等に直接的かつ重大な被害を受けるものと想定される地域に居住しているか

本件シミュレーションの試算結果によれば、島根原発について、福島第一原発事故と同等の事故が生じた場合であっても、7日間の実効線量の積算値が100mSvに達する距離は、97%の確率で島根原発から24.3km以内に収まり、55.1kmより外側となる可能性はないと推定されている

(同(4)イ)。本件シミュレーションは、対象となった各原子力発電所において、福島第一原発事故と同等の事故が生じたと仮定し、保守的な諸条件の下に放射性物質の拡散量、拡散の仕方等を試算したものであること(同ア)に照らせば、地形情報を考慮していないこと等、シミュレーション上の限界があることを踏まえても、その試算結果は相応に信頼できるというべきである。

そして、本件シミュレーションは、放射性物質の放出継続時間についても、保守的な条件として、福島第一原発事故の際に放出量が最も多かった2号機の放出継続時間を仮定していること、事故等によって発電用原子炉施設から放射性物質が異常に放出される場合、その放出量は時間の経過に伴って減衰することは福島第一原発事故後の推移(乙25, 27, 121)に照らして

明らかであることを踏まえると、本件シミュレーションが7日間の実効線量の積算値を試算したものであることを考慮しても、本件各号機が事故等を生じて放射性物質が拡散した場合、本件各号機から250km以遠にある原告らの居住地において、急性的な被ばく線量が100mSvを超えると到底認められず、1年間の実効線量の積算値が20mSvを超える事態となることも容易には想定し難い。

以上のことに加え、原子力規制委員会が設定した原子力災害対策重点区域の範囲の目安（原子力施設からの距離として、PAZにつき概ね半径5km、UPZにつき概ね半径30km。前記1(3)）に照らしても、本件各号機から250km以遠にある原告らの居住地は、原子力施設から相当遠方にあり、放射線被ばくによる健康影響（確定的影響及び確率的影響の双方）を受ける具体的危険のある範囲に含まれるとはいえないことを総合すれば、原告らが、本件各号機が安全性の欠如に起因する事故等を生じた場合において、被ばく線量が急性的に100mSvを超え、あるいは1年間の実効線量の積算値として20mSvを超えると認められる地域に居住するものとは認められない（なお、原告らは、本件各号機が重大な事故を生じた場合における放射線の拡散量、拡散の仕方及び原告らに対する健康影響に関して、科学的技術的知見又は本件各号機の具体的な諸条件に即した主張立証をしていない。）。

』

このように僅か 0.2～7%の死の灰が放出された幸運に恵まれた事例の数字を基にシュミレーションして PAZ や UPZ を決めています。

ところが使用済み核燃料 1 体が燃えただけで、放出される死の灰に追われて逃げだす必要があります。

ト、その組織に課せられた義務を果たそうとする意志のない組織は役に立ちません。

むしろ犯罪者集団と呼ぶべきです。

原子力規制委員会記者会見録

● 日時：平成 26 年 7 月 16 日（水）14:30～

● 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応：田中委員長 他

『○記者 あと一点だけ、すみません。これまでも何度も出ている質問ではあるのですが、改めて規制委員会の審査というのは、あくまでもその原子力発電所が基準に適合しているかどうかを見ているということで、私はよく記事に書くときには、安全審査とは書かずに、基準適合審査と書いてきたのですが、委員長の感覚というか、お考えでは、これはどういう審査と、改めて位置付けを教えてくださいたいのです。』

○田中委員長 御指摘のとおりです。安全審査ではなくて、基準の適合性を審査したということです。ですから、これも再三お答えしていますけれども、基準の適合性は見えていますけれども、安全だということは、私は申し上げませんということをいつも、国会でも何でも、何回も答えてきたところですよ。』

国民は原発が安全だと保障してもらうために「原子力規制委員会」を設置して養っています。

その長が、原子力規制委員会の義務を投げ出すというのですから話になりません。彼には原発の安全を保障するために、福島第一原発事故の検証も、設備や規則に不備があれば改定することも任せられています。

福島の事故後、海外では炉心がメルトスルーした時受け止めるコアキャッチャーの設置が義務付けられました。

日本では話題にもなりません。

審査の内容も技術計算などは、中身はチェックしていません。実施しているという形さえ整っていれば合格です。中身は電力会社の責任と逃げています。

5. 原子力規制委員会は、「福島事故は、日本を滅ぼすほどの被害をもたらす1歩手前だった」ということを認識していません。

現在原発のある所は、どこも事情は一緒です。

貯蔵中の使用済み核燃料に火が付けば日本は死の灰に覆われて住めなくなることには変わりはありません。

福島事故は、それが現実に起こりうるのだと証明してくれました。

非常に幸運なことに奇跡が積み重なって、被害は最小で済みました。

福島原発事故の最大の教訓は、事故は想定外の事態で起きるということです。

事故前は、原発は5重の壁で守られているから安全だ、と言っていました。しかし、地震と津波によって自慢の5重の壁は簡単に破られました。

使用済み核燃料に火が付けば、日本は死の灰に覆われて住めなくなります。原子力規制委員会は、いろいろな防御態勢に守られていて、そのようなことは起こりえないというでしょう。

しかし、防御装置がともに働く保証はありません。

一番安全なのは、猛烈に危険な使用済み核燃料が発生しないようにすることです。

目先のわずかな利益に誘われて、日本に住めなくなるほどの危険を冒すべきではありません。

原発はすぐにやめるべきです。

使用済み核燃料を自然災害や人為災害から守ることで。

乾式キャスクに保管すれば、いつまでも安全に保管できます。

すでに実用化された技術があります。

現在の原発構内に厳重な監視のもと、テロや地震、津波対策を完備した施設を作って保管します。

原発事故は国家予算に匹敵するような巨額の経済的損失を与えます。

また原発事故を起こせば、「技術立国日本」の看板は地に落ちて、日本から「技術を要するもの、工場の死命を制するもの、生命の安全を守るもの」を買う人は、誰もいなくなります。

日本は昔ながらの「安かろう、悪かろう」の品物を細々と商う貧しい国に逆戻りします。

原子力規制委員会も東電もそのほかの電力会社も、原発を運転する技術も責任感ありません。

裁判所命令で危険な原発の運転を止めてください。

6. 高浜原発一号機の運転期間延長は違法です。

福島原発事故は、準備書面 2 で詳述したように東電社員の無知無能により、危うく日本を住めなくするところでした。

1 号炉の運転責任者は、非常用復水器（イソコン）が正常に働けば、原発建屋を覆い隠すほどの、大量の蒸気を噴出し、発電所中に鳴り渡る轟音を発することを知りませんでした。

米国の原発の作業員なら誰でも知っていることです。

1 号炉の運転責任者は、運転スイッチを入れて、少量の蒸気がモクモクと出たので、イソコンの冷却水不足と判断して、イソコンを止めました。

その後、運転マニュアルを読んで、10 時間程度運転可能と知り、運転を再開しました。

しかし、自分の運転する非常用設備の運転法を知らず、事故が起きて初めてマニュアルを読む運転責任者がいることが、信じられません。

この一事だけでも、東電には原発を運転する資格がないことは、明らかです。

その上、彼らが決死の覚悟で入れた消防設備による注水も、肝心の原子炉には 12 日間届いていませんでした。

途中で枝分かれする配管に抜けていたのです。

送った水量と原子炉のレベルの差で気が付き、配管を変更して 12 日目にやっと原子炉へ水は注水できました。

東電はこの重要な情報を隠し、公開したのは 2 年後です。

東電の原発作業員は自分の職場の配管の配置も知らず、その役割も知りません。呆れた作業員です。

しかし、原子力規制委員会は、東電に柏崎刈羽原発の設備変更許可を与えました。

甲 39「柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉に係る新規規制基準適合性審査の視点及び確認事項

p 8

『5. 技術者に対する教育・訓練 技術的能力指針は、技術者に対して、専門知識、技術及び技能を維持及び向上 させるための教育及び訓練を行う方針を示すことを要求している。申請者は、以下のとおりとしている。9 (1)新たに配属された技術者に対しては、原子力発電の基礎知識の習得を図る ため、基礎教育及び訓練を実施する。(2)設計及び工事並びに運転及び保守に従事する技術者に対しては、専門知識、技術及び技能の習得を図るため、発電所の訓練施設に加え、株式会社BWR 運転訓練センター、一般社団法人原子力安全推進協会等の国内の原子力関係 機関において能力に応じた机上教育及び実技訓練を実施する。(3)教育・訓練は、専門知識、技術及び技能の習得状況に応じて対象者、内容 及び時間等に関する実施計画を策定し実施する。(4)自然災害及び重大事故等に対応する技術者、事務系社員及び協力会社社員 に対しては、各役割に応じて必要な教育及び訓練を実施する。(5)なお、上記に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故では、自ら対策を 考え迅速に備えを行う姿勢が足りなかったという反省を踏まえ、技術力全般 の底上げのため、原子力安全に関する体系的な教育・訓練等を進めるための 原子力人財育成センターを設置し、技術力向上を図る等の取組を行う方針と している。規制委員会は、技術者に対しては専門知識、技術及び技能を維持及び向上させ るため、教育訓練基準を策定した上で必要な教育及び訓練を実施すること、更に 事務系職員及び協力会社社員に対しても、自然災害対応等の役割に応じて、教育 及び訓練を実施することなど、申

請者の技術者等に対する教育及び訓練の方針は 適切なものであることを確認した。

6. 発電用原子炉主任技術者等の選任・配置 技術的能力指針は、発電用原子炉主任技術者及び運転責任者をその職務が適切 に遂行できるよう配置していること又は配置する方針を示すことを要求している。申請者は、以下のとおりとしている。(1)発電用原子炉主任技術者は、原子炉主任技術者の免状を有し、実務経験を 有する者から、原子炉ごとに選任する。(2)発電用原子炉主任技術者は、発電用原子炉施設の運転に関し保安の監督を 誠実かつ最優先に行うこととし、発電用原子炉施設の運転に関して必要な指 示ができるよう、職務の独立性を確保するために原子力・立地本部長が選任 し配置する。(3)発電用原子炉主任技術者の代行者は、発電用原子炉主任技術者の要件を有 する特別管理職の職位の者から選任する。(4)運転責任者は、規制委員会が定める基準に適合した者の中から選任し、当 直の責任者である当直長の職位として配置する。規制委員会は、発電用原子炉主任技術者については、必要な要件を踏まえた上 で選任し、独立性を確保した職位として配置すること、運転責任者については、基準に適合した者の中から選任し、当直長の職位として配置することなど、申請者の有資格者等の選任及び配置の方針については適切なものであることを確認 した。』

東電に原発を運転できる技術的能力がないことは明らかです。

技術者の確保や技術者に対する教育・訓練を怠ってきたことは疑う余地はありません。

福島第一原発では、その能力のない者を、原発の運転責任者に指名していたことは逃れようのない事実です。

1号炉の運転責任者は、イソコンが正常に働けば、大量の蒸気を吹き出し、発電所中に轟音を轟かせる常識的なことも知りませんでした。

アメリカの原発作業員なら、誰でも知っていることも知りません。

この事実を見逃して東電に柏崎刈羽原発の運転許可を与えた原子力規制委員会は、信頼できません。

それに原子力規制委員会自身、イソコンが正常に働けば大量の蒸気を生じ、発電所中に鳴り渡る轟音を発することを知りません。

アメリカの原発作業員なら誰でも知っていることも知りません。

彼らは、「東電は原発を運転する資格がない」明らかな事実を見落として、原子力規制法違反の東電に原発の運転許可を与えました。

判決文の中に、これらの罪に対する裁判所の判断を明記してください。

彼らは、職務怠慢の罪は免れません。

裁判長は法の番人としての職務を果たしてください。

原子力規制委員会は、原子力規制委員会設置法違反です。

『（委員長及び委員の任命）』

第七条 委員長及び委員は、**人格が高潔であって、原子力利用における安全の確保に関して専門的知識及び経験並びに高い識見を有する者**のうちから、両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命する。』

彼らは「原子力利用における安全の確保に関して専門的知識及び経験並びに高い識見を有する者」に該当しません。

アメリカの原発作業員なら誰でも持っている常識がありません。

原子力規制法違反の東電に、原発運転の許可を与えました。

原子力規制委員会設置法違反の、原子力規制委員会の与えた運転許可はすべて無効です。

直ちに、高浜原発の運転禁止命令を出してください。

運転禁止仮処分の裁判は、緊急重大だから起こしています。

9月20日で結審して、早急に判決を出してください。

単回帰分析の理論に基づけば、地震学の計算式は全て間違いです。

大学の1年生に回帰分析を教えている教授ならみんな知っている理論です。

その授業を受けて卒業した無数の技術者もみんな知っています。

社会の安全の基礎をなす科学が間違っているのです。

しかし、誰一人間違いを指摘しません。

原発は何の根拠もない、猛烈に低く設定した基準地震動で、安全と評価して運転しています。

この地震列島で原発の基準地震動は5回もオーバされ、福島ではイソコンを壊してメルトダウンを起こしました。

樋口英明裁判長と行川雄一郎裁判官は、私の主張を認めました。

しかし、この3年間、樋口英明裁判長の判決を否定した高裁の判決文を丸写しする怠け者の裁判長に出会うばかりで、12連敗中です。

裁判官の質の低下は目を覆います。

